

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野原 勇
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目4番地
【電話番号】	03 - 3341 - 2766
【事務連絡者氏名】	専務取締役 有賀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	28,209,586	30,190,666	120,187,672
経常利益 (千円)	278,596	1,436,736	2,813,266
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	153,648	986,305	1,519,502
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,500	1,001,567	1,434,544
純資産額 (千円)	14,452,801	16,502,312	15,836,773
総資産額 (千円)	59,128,259	61,571,585	62,286,858
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.58	99.81	153.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	26.8	25.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、4月に緊急事態宣言が発出され、外出自粛や移動制限、店舗や施設などへ休業要請が出された結果、経済活動が大幅に落ち込みました。5月25日に緊急事態宣言は解除されたものの、国内外において新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が懸念されるなど、世界経済の不確実性が増しており、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

綿半グループが関係する事業環境のうち、小売事業では、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛やテレワークの推進など消費者の生活スタイルの変化に伴い、食料品、生活必需品や巣ごもり需要が大きく増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引くことで、企業収益の悪化や個人所得の低下など景気後退による個人消費の縮小が懸念されております。

建設事業では、既に着工済の工事は比較的順調に進捗するなど新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的な範囲にとどまりましたが、営業活動が制限されたことで、受注環境は停滞しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた企業収益の悪化を背景に、民間投資においては計画先送りや投資規模が縮小されるなど、先行き不透明な事業環境となっております。

貿易事業では、出入国規制や船便の遅れ、一部の国においては輸出規制を行うなど国際物流が大きく乱れ、商品や原材料の輸入へも影響が生じました。依然として世界的な新型コロナウイルス感染拡大は収束の目途がたらず、厳しい事業環境が続いております。

このような状況下におきまして、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、持株会社である当社を中核として、デジタル化の推進や働き方変革等による収益力の向上に努め、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は301億90百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は13億66百万円（同434.8%増）、経常利益は14億36百万円（同415.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億86百万円（同541.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業では、新型コロナウイルス感染が拡大する中、ライフラインの使命を果たすべく、お客さま・従業員の安心・安全を確保することを最優先に営業活動を継続してまいりました。

店舗では、営業時間の短縮や社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、折込チラシ・集客イベント等を自粛した一方で、地域の飲食業・宿泊業の皆さまや全国の食品生産者さまを応援する取組み（テイクアウト商品の販売支援・地域のお店応援カードの発行・全国の食品生産者さまの支援）を行いました。

また、新型コロナウイルス感染予防需要によるマスクや衛生用品、巣ごもり需要による日用品、DIY用品、園芸用品、生活家電等が好調に推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間における業績は、巣ごもり需要や、前期にグループ入りした株式会社サイエンスホームの通期化、綿半スーパーセンター中野店の移転リニューアルオープンが寄与し、売上高は210億4百万円（同7.9%増）となりました。また、DIY用品や園芸用品など、利益率の高い商品の売れ行きが好調であったこと、生鮮食品の市場からの直接仕入による粗利の改善、感染予防としてチラシ配布を中止したことにより、セグメント利益は10億75百万円（同218.3%増）となりました。

(建設事業)

建設事業では、新型コロナウイルス感染拡大による企業の設備投資意欲の落込みや、工物件の発注延期が発生している状況の中、景気に左右されない提案型のメーカー化へ向けて、前期に引き続き既存事業に新しい付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続し、提案力の向上に努めてまいりました。

また、将来の人手不足に備えて設備投資をした自動溶接ロボットとミャンマーに設置したCADセンターについては、作業効率が改善してきており、継続的に取り組んでいる生産性向上に向けた体制が整ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間における業績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受注高は前期比40.3%減少しましたが、着工済工事が順調に進捗したことにより、売上高は69億38百万円(同0.9%減)となりました。一方、利益面では、前期に比べ工事の採算性が改善したことや出張費などの経費が減少したことにより、セグメント利益は1億75百万円(前年同四半期は2億15百万円のセグメント損失)となりました。

(貿易事業)

貿易事業では、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響等により供給が不安定な状況が続く中、「取扱原薬数を倍にする体制整備」「自然派・オーガニック商品の拡販」「海外仕入先の拡大」を重点施策として推進するとともに、海外仕入先からの原料確保と原薬製造の安定化・高品質化に取組み、収益確保に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における業績は、在庫の確保に注力したことや販売先からの前倒し出荷要請により、売上高は21億78百万円(同31.0%増)、セグメント利益は4億47百万円(同20.4%増)となりました。

(その他)

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。売上高は68百万円(同4.9%減)、セグメント利益は33百万円(同5.7%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ7億15百万円減少し、615億71百万円(前期末比1.1%減)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億15百万円減少し、342億89百万円(同1.2%減)となりました。主な要因は、現金及び預金が19億77百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が13億70百万円、商品及び製品が3億27百万円、その他流動資産が6億95百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億99百万円減少し、272億81百万円(同1.1%減)となりました。主な要因は、建物及び構築物が1億44百万円、有形固定資産のその他が1億円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ13億80百万円減少し、450億69百万円(同3.0%減)となりました。主な要因は、賞与引当金が2億90百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が9億31百万円、未払法人税等が4億19百万円、長期借入金が4億25百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ6億65百万円増加し、165億2百万円(同4.2%増)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により9億86百万円増加した一方、剰余金の配当により3億35百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.8%(前連結会計年度末は25.4%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、6,771千円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,882,397	9,908,037	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,882,397	9,908,037	-	-

(注) 2020年6月29日開催の取締役会決議により、2020年7月28日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数は25,640株増加し、発行済株式総数は9,908,037株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,882,397	-	976,396	-	581,196

(注) 2020年6月29日開催の取締役会決議により、2020年7月28日付で譲渡制限付株式報酬として25,640株を発行したことから、提出日現在において、発行済株式総数が25,640株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,879,900	98,799	-
単元未満株式	普通株式 2,397	-	-
発行済株式総数	9,882,397	-	-
総株主の議決権	-	98,799	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半ホールディングス株式会社	東京都新宿区四谷1-4	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,594,708	4,571,960
受取手形及び売掛金	20,304,116	18,933,852
商品及び製品	8,509,701	8,182,063
仕掛品	480,727	317,869
原材料及び貯蔵品	694,693	857,845
その他	2,122,941	1,427,336
貸倒引当金	1,078	1,078
流動資産合計	34,705,810	34,289,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,951,458	10,807,346
土地	8,253,449	8,253,405
その他(純額)	1,778,200	1,677,778
有形固定資産合計	20,983,108	20,738,530
無形固定資産		
のれん	1,613,758	1,518,254
その他	631,417	609,570
無形固定資産合計	2,245,176	2,127,825
投資その他の資産		
その他	4,587,985	4,650,252
貸倒引当金	235,222	234,872
投資その他の資産合計	4,352,763	4,415,380
固定資産合計	27,581,048	27,281,736
資産合計	62,286,858	61,571,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,459,509	17,528,100
短期借入金	9,260,780	9,180,990
未払法人税等	920,661	501,343
賞与引当金	603,414	893,880
工事損失引当金	143,243	142,714
完成工事補償引当金	27,258	53,369
ポイント引当金	12,600	12,200
資産除去債務	7,491	-
その他	5,298,810	5,526,206
流動負債合計	34,733,770	33,838,806
固定負債		
長期借入金	7,239,970	6,814,730
退職給付に係る負債	2,212,881	2,188,641
資産除去債務	1,572,627	1,579,296
その他	690,836	647,797
固定負債合計	11,716,314	11,230,465
負債合計	46,450,084	45,069,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	976,396	976,396
資本剰余金	581,196	581,196
利益剰余金	13,976,713	14,627,022
自己株式	299	331
株主資本合計	15,534,007	16,184,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297,499	313,335
繰延ヘッジ損益	-	308
退職給付に係る調整累計額	5,266	5,001
その他の包括利益累計額合計	302,765	318,027
純資産合計	15,836,773	16,502,312
負債純資産合計	62,286,858	61,571,585

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	28,209,586	30,190,666
売上原価	22,920,523	23,725,041
売上総利益	5,289,063	6,465,624
販売費及び一般管理費	5,033,473	5,098,676
営業利益	255,589	1,366,948
営業外収益		
受取利息	1,904	389
受取配当金	8,678	13,444
受取補償金	20,243	22,384
その他	31,934	58,776
営業外収益合計	62,761	94,994
営業外費用		
支払利息	20,862	17,294
その他	18,892	7,912
営業外費用合計	39,755	25,207
経常利益	278,596	1,436,736
特別損失		
固定資産除売却損	8,624	5,255
特別損失合計	8,624	5,255
税金等調整前四半期純利益	269,971	1,431,480
法人税、住民税及び事業税	264,938	490,467
法人税等調整額	148,615	45,292
法人税等合計	116,323	445,175
四半期純利益	153,648	986,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,648	986,305

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	153,648	986,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,193	15,835
繰延ヘッジ損益	12,565	308
退職給付に係る調整額	389	265
その他の包括利益合計	53,148	15,262
四半期包括利益	100,500	1,001,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,500	1,001,567

【注記事項】

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	350,340千円	352,850千円
のれんの償却額	69,292	95,503

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	325,427	33	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	335,997	34	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,471,749	7,001,554	1,663,730	28,137,033	72,552	28,209,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,238	-	8,524	9,762	-	9,762
計	19,472,987	7,001,554	1,672,254	28,146,796	72,552	28,219,349
セグメント利益又は損 失()	338,031	215,910	371,422	493,543	35,307	528,851

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	493,543
「その他」の区分の利益	35,307
セグメント間取引消去	2,928
全社費用(注)	276,190
四半期連結損益計算書の営業利益	255,589

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,004,630	6,938,274	2,178,792	30,121,698	68,968	30,190,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	850	-	27,032	27,882	-	27,882
計	21,005,480	6,938,274	2,205,825	30,149,580	68,968	30,218,549
セグメント利益	1,075,843	175,479	447,252	1,698,575	33,299	1,731,875

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,698,575
「その他」の区分の利益	33,299
セグメント間取引消去	2,746
全社費用(注)	367,673
四半期連結損益計算書の営業利益	1,366,948

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、既存事業の一部の報告セグメントを「建設事業」から「小売事業」へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15.58円	99.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	153,648	986,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	153,648	986,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,861	9,882

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。